

第15回淡路市子ども・子育て会議 会議録

開催日：平成30年11月30日（金）13：30～15：20

開催場所：市役所2号館3階大会議室5・6

出席委員：14名 欠席委員：6名

傍聴人：1名

1 開会あいさつ 伊木会長 より

自己紹介 各委員とオブザーバー、事務局

2 淡路市子ども・子育て会議 委員の役割（業務）について

淡路市子ども・子育て会議条例第2条に規定される所掌事務を行う。

3 報告事項

（1）子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告について

特定教育・保育施設等入所状況及び保育の必要性認定状況

認定こども園、保育所、地域型保育事業の入所児童数と認可定員数の報告

平成29年度認可定員総数：1,514人 入所児童数：1,325人

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

平成29年度の各事業の計画確保方策と実績の報告

4 審議事項

（1）地域子ども・子育て支援事業（未実施事業）について

病児・病後児保育事業（病後児対応型）

聖隷こども園夢舞台で平成31年1月より事業開始予定。諸事情で当初の予定より開設が遅れている。施設概要・利用方法等の説明。

病後児保育施設は、病気の回復期で保護者が保育できない児童・幼児が利用対象となる。病気の回復期とは、医療機関による入院治療の必要はないが安静確保が必要な状態であり集団保育が困難な時期を示す。インフルエンザ・おたふく風邪等の伝染性疾患は急性期を経過し伝染の可能性がなくなった状態、外傷系疾患の場合は症状が安定した状態を示す。

<委員からの意見>

委員：インフルエンザは発症の可能性が高く、保育園・学校を休まないといけないので、病後児保育室で預けることのニーズが高いと思われるが、伝染の可能性の無い児童が対象となると、利用できずニーズに対応できなくて残念だ。いい案はないか。

事務局：水疱瘡等空気感染の恐れがある場合、病後児保育施設は使えない認識をもつ。

伝染性でない疾患については、医師連絡票で回復期と認められたら利用できる。聖隷こども園は隔離部屋を3部屋用意しているので、どこまで受け入れてもらえるか調整する。

委員：伝染の可能性がない状態で、保育園に通えない事例をイメージできない。

事務局：一つの例だが、伝染の可能性はなくなったが、体力の回復が不十分である場合に病後児保育の利用が適当と考える。隔離された部屋があるので、どの程度の症状まで受け入れてくれるかを聖隷こども園と協議し、できるだけ保護者のニーズに応えられるよう調整したい。

委員：保護者はインフルエンザで熱が下がりはじめた時に預けられると思っている人が多いのではないかと。どの症状で預けられるか分かりにくいので、開設後問合せが増えると思う。事前にリーフレットの配布や、説明会を開く予定はあるか。

事務局：事前に保護者向けに説明会を開く予定で、リーフレット等も用意する。

委員：「病後児保育利用登録兼児童票」の事前登録について、詳細が分からない。

事務局：登録は利用日前日までに済ませる。予約と同時に登録も可能だが、事前に登録し、前日までに予約するのが望ましい。

委員：1月の事業開始だが、登録票、医師連絡票等の様式は準備できているか。

事務局：様式はある程度揃っているが、医師会、聖隷こども園と最終調整を図っている。

委員：最終調整が済んだ後、当会議にお知らせ等発信いただけるか。

事務局：未定だが、リーフレット等を送付することは可能と考える。発信の仕方は調整する。また、市民に向けてもニーズ調査の機会を活かして告知してもいいかと考える。

委員：利用登録票はどのようなものか。登録をしたら病後児保育医師連絡表票を受取れるのか。1回登録すると繰り返し使えるか。

事務局：利用登録票は紙ベースでの登録になり、繰り返し使える形になっている。

委員：対象は、小学6年生までの児童だが教育委員会とも協議・調整しているのか。

また、施設は淡路市以外の人でも利用できるか。

事務局：教育委員会とは協議していない。市外の児童も受け入れ可能である。定員が3人であり、風邪が流行する時は超過することを予想している。運用については、聖隷こども園と調整していかないといけないと考えている。

事務局：1日3人の定員は少ない。ニーズがあるときは定員を増やすことはできるか。

事務局：予算・施設の制約上難しい。

委員：1日の利用料2,000円は安いのではないかと。他市・一般事例と比べて妥当か。

事務局：他市では2,000~3,000円が多い。ニーズ調査では3,000円の回答が一番多かった。

委員：伝染性がいまいちだと思う。混乱のないよう、インフルエンザを例に出し伝染期間を整理してマニュアルに明示してほしい。

事務局：病後児保育のあり方について意見がある場合は、意見書を事務局に送付いただき、

それをまとめて会長に相談して了承いただくことで問題ないか。

会 長：詳しい資料を委員に配布して意見を募りたい。

事務局：聖隷こども園が浜松市で病後児施設を運営しているので、フォーマット等を参考に作成して意見をとりまとめ、最終判断は会長の一任で進めることとします。

(2) 淡路市子ども・子育て支援事業計画(第二期)策定、ニーズ調査の実施について
市町村子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条の規定に基づき、市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることが義務付けられている。

淡路市子ども・子育て支援事業計画(第二期)策定について

淡路市では、平成27年3月に「淡路市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間として事業を推進している。現行計画が平成31年度に終了することから、平成30年度から31年度にかけて、国が定める基本指針に即し「淡路市子ども・子育て支援事業計画(第二期)」策定する。

ニーズ調査の実施について

平成30年度は、需要量の見込みを設定する上での基礎資料とするため、ニーズ調査を実施。調査内容、調査手法ともに、現行計画策定にあたって平成25年度に実施したアンケートを基本的に踏襲した上で、第二期計画策定に向けた国及び県の通達等に基づき必要な変更を反映し、実施する。

調査対象者等

・アンケート配布数

就学前児童の保護者 1,800部程度(前回1,456部)

小学生児童の保護者 800部程度(前回610部)

・実施時期

平成31年1月頃 調査票配布・回収(予定)

平成31年2~3月頃 集計、とりまとめ(予定)

今後のスケジュールについて

淡路市子ども・子育て支援事業計画(第二期)策定スケジュール(案)

<委員からの意見>

会 長：前回の調査との変更点はあるか。

事務局：調査票11頁問19の設問項目を変更している。

委 員：子育て世代包括支援センターに愛称の「おむすび」を追記するほうが良いと考える。
産後直後のヘルパーについてニーズがあるかアンケート項目に加えてみてはいいか

- がが。母子保健のアンケート調査のデータがあり、提供できればいいと考える。
- 委員：13 頁の設問の前後に「今月から病後児保育が始まっている」ことを追記し、サービスを PR してはいかがか。病後児という言葉が難しいと感じられないか。
- 事務局：細かい修正はすぐに対応できるが、項目の追加、変更等の指摘は調整したうえで回答したい。調査票を全体に目を通していただき、12 月 7 日(金)までにメール又は FAX で意見書の中川宛に提出して下さい。
- 委員：アンケートの目的と結果を対象者に伝わるようにしたい。保護者は、それぞれに忙しく、アンケートの回答に時間を割くことが出来ない方も多い。実際、第一期策定時の調査票に回答した時、思っていた以上に時間がかかった。委員になる前は、アンケートの重要性が十分に理解できていなかった。多くの保護者も同様だと考える。アンケートの回答により、平成 26 年以降の 5 年間で実現できたことをアピールすることが望ましい。
- 事務局：前回の調査結果がきっかけで、利用者支援事業は計画では平成 31 年度の予定が前倒しで実現した。また民間を活用したサービスは淡路市独自のものである。2 頁に趣旨と目的をまとめているが、文体の変更、イラストを用いて目的と結果を視覚的に強調できるよう取り組みたい。(株)総合環境計画にアイデアを求めたい。
- 総合環境：他市でも同様の意見が多々あり、効果的な案を考え提案する。
- 委員：子どもが複数人いる家庭では、子どもの人数分回答しないといけないのか。
- 事務局：無作為抽出による配布なので、場合によってはそのようなケースも考えられる。大変お手数ではあるがご協力いただきたい。
- 委員：スマートフォンでアンケートを回答できないか。
- 事務局：今回は対応できない。市民に分かりやすくするよう事業を一覧で掲載する。

5 その他

- ・子育てハンドブック 2018 年版の紹介
- ・淡路市子育て世代包括支援センターおむすびの紹介
- ・事務局からのお知らせ

開会あいさつ 三浦副会長 より

以 上